

千葉県議会に請願書を提出に至るまでの経緯

千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会

平成18年、古紙の持ち去りが組織的になってきたことを受け、柏市と柏市再生資源事業協業組合とが中心となって千葉県臨海地区市町村各自治体首長の連名による関東製紙原料直納商工組合千葉支部に対する持ち去り古紙の荷受禁止を訴えたことが現在に続く活動の発端となった。

現実的な効果は薄かったものの、古紙問屋の中で持ち去り古紙の荷受を拒否する方向が示されただけでなく、その意志表示をすることで、回収業界との連携を強化するきっかけにもなった。

県内において条例の施行が続く中、実行力に乏しいが故に持ち去りの被害は減少することがなく、規制のない地域では持ち去り業者が大手を振って持ち去るという現象が見られる中、当連合会では千葉県に対して、全県を網羅した条例の制定について陳情を行うこととなった。

千葉県当局と協議を続ける中、法律的な問題や既に条例を持っている市町村との関連から条例の制定は非常に困難であることがはっきりしてきた為、県議会に対する請願書の提出によって、千葉県より各市町村に対する支援体制の確立を願うこととした。

この6月初旬に請願書は受理され、千葉県議会において採択される見通しとなっている。

このことにより、千葉県の後方支援を得られることになり、持ち去り問題の解決に向けて一歩前進したと考えている。

平成22年 月 日

様

古紙抜き取り行為の未然防止に係る対策の促進を求める請願書
請願者

紹介議員

当連合会は千葉県内における資源回収業者を中心とした協同組合の連合会組織であり、県内16市7町村、千葉県のおよそ60%を網羅する協同組合連合会です。

当連合会会員組合は各市町村にて古紙を中心とした資源物の回収等を主たる事業として行っております。各組合の事業は市町村行政及び住民との連携によって成り立っており、千葉県の古紙リサイクル率は全国でもトップレベルを誇っているところです。

しかし、近年、悪質な業者による資源物の抜き取り（持ち去り）行為が頻発しており、京葉臨海地区を中心に甚大な被害を被っています。また、そのような持ち去り業者は、その方法も巧妙になり、且つ凶暴化しています。

当該行為は、県民の協力によって成り立っている古紙リサイクルを妨害するものであり、断じて許すことはできません。

この対策については、資源物の抜き取り行為を禁止する市町村条例の制定が進みつつありますが、まだ不十分な状況にあります。

一般廃棄物の処理に関しては基本的には市町村行政が担当しておりますが、県においてもこのような状況を斟酌いただき、市町村条例の制定促進等、関係市町村に対する技術的助言を適切に進められるようお願いいたします。